

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-30)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理				
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。				
達成すべき目標	①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。⑤人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。				
施策の予算額・執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	31年度
	当初予算(a)	709	765	826	865
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	709	765	-	-
執行額(百万円)	693	717	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	○
		-	131	73	25	134	151	517	
		年度ごとの目標値	40	40	40	40	75		
		②有害性評価困難な化学物質の試験法の開発を実施及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供	基準値	実績値					目標値
	年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	○
	試験法の調査・検討		調査・検討	試験法案の作成	試験法の比較検討	試験法の比較検討	試験法案の検証	標準化のためのデータ提供	
	年度ごとの目標値		-	試験法案の作成	課題抽出、試験法案の検討	課題への対応の検討、試験法案の改善	課題への対応、試験法案の検証		
	③PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量(トン)の把握		基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○
		-	383,713	375,384	375,924	387,101	集計中	-	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-		
		④化学物質アドバイザーの派遣数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
	年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	×
	-		27	24	23	17	20	23	
年度ごとの目標	28		27	24	27	24			
⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数	基準		施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	年度	○	
	-	3522	3389	3610	3218	3267			
	年度ごとの目標	3000	3000	3000	調査計画の見直しのための検討を実施	3000			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり			
	施策の分析	<p>①平成30年度に化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数は年度ごとの目標値の75物質を上回っていない。平成30年度までの累積実績値は634物質であり、平成26年度からの各年度の目標値の累積値である275物質を上回っている。</p> <p>②平成30年度には、ヨコエビ試験法のOECDテストガイドライン化に向けた試験法案の検証を行った。ヨコエビ試験法の有効性に関する一定の結果が得られ目標を達成している。</p> <p>③PRTR制度については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量・移動量は長期的には減少傾向にある。一方で、近年では前年度比で排出量・移動量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。</p> <p>④化学物質アドバイザーについては、地域のリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から本制度の周知に努めており平成29年度に比べ派遣者数は増加したものの、目標とする派遣数を達成していない。</p> <p>⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、平成30年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は3267であり、目標を達成している。</p>			
	次期目標等への反映の方向性				
学識経験を有する者の知見の活用	<p>①厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会(食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会科学部室調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会)において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。</p> <p>②試験結果の比較検討は、国立環境研究所等の有識者の知見を踏まえて行っている。</p> <p>③平成30年度に環境省、経済産業省合同で「化管法施行状況検討会」を設置し、有識者を招いて見直しに係る検討(全3回)を実施し、見直しの論点、方向性の考え方について検討会報告書としてとりまとめた。</p> <p>④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	③化学物質排出把握管理促進法の見直しに関する検討会報告書				
担当部局名	環境安全課 環境リスク評価室 化学物質審査室	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 瀬川 恵子 環境リスク評価室長 山本 英紀 化学物質審査室長 東 利博	政策評価実施時期	令和元年6月